

令和5年度 鳥獣被害対策技術情報 第3号

(令和5年11月27日)



冬期の鳥獣被害対策

(ほ場残渣や未利用果樹等、いちご)

福島県農林水産部農業振興課



【本号のポイント】

○冬でも野生鳥獣にとってのエサ場を作らない

人間が不要な農作物・残渣であっても、野生鳥獣にとっては「エサ」です。放任果樹の伐採、未収穫果実の管理、農作物残渣のすき込み処分など、「エサ」となり得る物を与えない対策に努めましょう。

○いちごハウスにおけるハクビシン対策

今後、収穫を迎えるいちごでは、例年ハクビシンによる被害が見られます。ハクビシンは栽培施設の小さな隙間からも侵入するため、①地面との隙間、②ビニールのたるみや破れ、③天窓、換気扇やハウスサイドの隙間等を点検・対策して、侵入防止に努めましょう。

1 地域に「エサ場」を作らない

(1) 野生鳥獣にとってのエサを正しく認識する

未収穫で放置されたカキやクリ、ユズなどの果樹、田畑に放置される野菜くずや規格外品、水田のひこばえや落ち穂、林縁部ほ場の繁茂雑草などは、人間が不必要なだけで、野生鳥獣にとっては「エサ」となり得ます。これらを放置すると、野生鳥獣は集落等を「エサ場」と認識し、周辺部への個体定着・個体数増加から、被害の発生や増加へと繋がる可能性があります。

例えば、ニホンザルやツキノワグマは樹上に放置されたカキやクリなどを、イノシシは落下したカキや畑の野菜くずなどを、ニホンジカは林縁部に生える青草（水稲ひこばえ、果樹園下草）などを、エサと認識する可能性があります。

出没する獣種の確認と併せて、敷地や集落における「エサ」の有無を再点検し、必要に応じて次の対策を行いましょう。

(2) 状況に応じて対策を行う

自家用果樹は、果実を食べきれないほど樹が大きい場合、農閑期の秋から春にかけて手の届かない部位を縮伐するなどして、十分に管理できる樹体に整理しまししょう。また、利用見込みの無い果樹は伐採することが理想的です。

野生鳥獣の出没や被害が見られる場合には、獣種や状況に応じて、水田のひこばえや野菜くずなどを、耕耘などによりすき込みましよう。

ニホンジカが出没する場合には、林縁部にあるほ場の畦畔雑草や果樹園の下草を除草しまししょう。

2 いちごの被害対策

冬期間は、ハウス内でハクビシンによる被害が見られます。ハクビシンは夜行性で、甘いものが大好きです。中でもイチゴは好物です。ハクビシンがハウス内に侵入するパターンは次の3つが多いことから、よく点検し侵入を防止しましょう。

①地面との隙間から

ハクビシンの頭骨の高さは6 cm以下で、5～6 cm程度の隙間があれば侵入できます。出入口をはじめ小さな隙間の有無をよく点検しましょう。

② 被覆資材を破いて

ハウスの被覆資材に小さな穴やたるみがあると、ハクビシンは噛んで侵入できる大きさに破きます。ハウスの被覆資材は破れを補修するとともに、たるみなく張りましょう。

③ 天窓、換気扇やハウスサイドから

ハクビシンは登ることが得意なことから、天窓、換気扇やハウスサイドの隙間からも侵入します。天窓、換気扇やハウスサイド周りも隙間をよく点検してください。

ハクビシンなどの中型動物は、電気柵を地面から10 cm間隔で3段（各段ともプラス通電）張り、柵の内側に支柱を利用しネットを設置すると、飛び込みなどの侵入が少なくなり、被害が軽減できます。また、埼玉県が開発したネットと電気柵を組み合わせた侵入防止柵「楽落くんライト」（<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0909/shin-choujuugai.html>）を活用すると、侵入防止効果が高まります。

なお、廃屋や神社仏閣、住宅や倉庫の屋根裏、野積みされた樹木などの中に棲みつくことが多いので、ほ場周辺にそれらがある場合は注意が必要です。

本県では、全域に「ツキノワグマ出没特別注意報」、中通り地方・会津地方に「ツキノワグマ出没警報」が、令和5年11月30日まで発令されています。

引き続き、ツキノワグマについても、出没・遭遇時の対応に留意してください。

【クマに関する情報】

県北地方振興局 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01210a/kuma.html>

県南地方振興局 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01230a/tsukinowaguma.html>

会津地方振興局 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01240a/kumatyuui01.html>

※クマとそれ以外の動物の痕跡の見分け方（『会津地方におけるツキノワグマ対策』）
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/48263.pdf>

発行：福島県農林水産部農業振興課 電話番号024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報（生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報）をご覧ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>